

瑞穂市行政改革 集中改革プラン

年度別実績

平成21年(2009年)10月

プランの推進について

平成18年10月に策定しました本プランは、その推進を図るために、次のような進行管理を行い、説明責任を果たしながら、今後の行財政運営に活かしていくものです。

1. 各課において、取り組みの実施状況、進捗状況の把握
2. 「瑞穂市行政改革推進本部」及び「瑞穂市行政改革推進委員会」への報告
3. 「広報みずほ」や市ホームページ等を通じての公表
4. 情勢に合わせた計画の変更

推進の経緯

平成18年10月28日	プランの策定「瑞穂市行政改革推進委員会」にて承認
平成18年10月30日	市ホームページにて公表
平成18年12月1日	「広報みずほ12月号」策定について掲載
平成19年10月29日	プランの平成18年度実績及び計画の変更について、「瑞穂市行政改革推進委員会」にて承認 1-①消防事務について、プラン策定時には市単独の消防体制を予定しておりましたが、事務委託に変更したことで、計画の消防職員数に変更が生じました。このため、市職員数の平成19年度以降の計画変更を行いました。
平成19年11月1日	平成18年度実績及び計画の変更についてホームページにて公表
平成20年10月27日	プランの平成19年度実績及び計画変更について
平成20年10月31日	平成19年度実績及び計画の変更についてホームページにて公表
平成21年11月6日	プランの平成20年度実績について 瑞穂市定員管理計画（平成22年度の職員数について消防職員及び保育士等の増数に伴い修正を行いました。）
平成21年12月11日	平成20年度実績についてホームページにて公表

集中改革プラン事項

項目	内 容	ページ
1. 定員管理・給与の適正化・人材育成	①職員数の削減	3
	②人件費の抑制	4
	③人材(職員)の育成	5
2. 経費節減・収入確保等の財政効果	①負担金、使用料等の見直し	6
	②保有用地の処分・有効利用	7
	③公共施設維持管理運営経費の削減	8
3. 民間委託等の推進	①公共施設の管理運営への民間能力の活用	9
	②業務のアウトソーシング(民間委託)の推進	10
4. 事務事業の再編・整理・廃止・統合	①行政評価制度の確立	11
	②補助金等の見直し	12
5. 行政経営システムの見直し	①財政の健全化	13
	②積立基金の充実	14
	③電子市役所づくりの推進	15
	④市民との協働の推進	16
	⑤窓口サービスの改善	17
6. 地方公営企業関係	①下水道(汚水の集合処理)整備区域の接続の推進	18
	②定員管理・給与の適正化・人材育成	19
	③業務のアウトソーシング(民間委託)の推進	20
7. 第三セクターの健全な経営	①(財)瑞穂市施設管理公社の健全な経営	21
	②瑞穂市土地開発公社の健全な経営	22
	③みずほ公共サービス(株)の健全な経営	23

《集中改革プラン項目》

1. 定員管理・給与の適正化・人材育成

【事項】 ① 職員数の削減

【計画の期間】 平成18年度から平成22年度

【計画の具体的な内容】

次のような取り組みにより、効果的・効率的な行政体制を整備し、組織のスリム化を図ることにより、職員数を削減します。

1. 事務事業を見直し、再編・整理・廃止・統合を図ります。
2. 民間委託（みずほ公共サービス（株）等）の推進を図ります。
3. IT機器の活用による事務の簡素化を図ります。
4. 柔軟な組織体制の構築を図ります。
5. 勘定退職制度の活用を図ります。

【目的・目標・効果】

平成22年4月1日現在の職員数（消防職員を除く）の目標を343人とします。

※平成22年4月1日現在の職員数（消防職員を除く）については、主に保育への需要増加の理由により326人から343人へ増しました。

多様化する市民ニーズに対して、適正な職員数を配置します。

※国が示す地方公共団体職員純減率（平成17年4月1日対平成21年4月1日）4.6%に対し、市職員数は343人を40人増員し383人の計画です。この計画の中には瑞穂市消防職員が含まれるため増員となります、消防職員を除いた市職員の削減率は2.3%を目指します。

（343人（H17.4.1）対335人（H21.4.1））

【年度計画と実績】						単位:人
	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年
計画	市職員数 343	356	371	376	383	399
	消防職員を除いた数 343	347	347	336	335	343
	保育士、学校用務員、給食センター調理員、消防職員を除いた数 212	211	211	209	206	207
	(増減数前年比) 4 -1	13 0	15 -2	5 -11	7 -1	16 8 1
実績 及び コメント	市職員数 343	356	361	376	定員管理計画により、計画的に見直しを行う。	
	消防職員を除いた数 343	347	337	336	定員管理計画により、計画的に見直しを行う。	
	保育士、学校用務員、給食センター調理員、消防職員を除いた数 212	211	212	209	定員管理計画により、計画的に見直しを行う。	
	(増減数前年比) 4 -1	-13 4 -1	5 -10 1	15 -1 -3	定員管理計画により、計画的に見直しを行う。	

《集中改革プラン項目》

1. 定員管理・給与の適正化・人材育成

【事項】 ② 人件費の抑制

【計画の期間】 平成18年度から平成22年度

【計画の具体的な内容】

- 給与構造の見直しを実施
- 年功的な給与上昇を抑制
- 勤務成績に基づく昇給制度の導入

【目的・目標・効果】

年功的な給与上昇を抑制し、職務職責に応じた給与構造にすることで給与の適正化を図ります。

勤務実績を昇給や勤勉手当により反映させ、勤務実績に基づく待遇を推進することで、職員の能力向上を図ります。

人件費を削減することによる経常経費の抑制ができます。

【年度計画と実績】

	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年度
計画					
	人事院勧告に基づく給与構造改革による抑制				
(人件費抑制額)	平成17年4月現在の実績と比較（職員数の増減について反映しません）した金額で計上。				
	40	35	31	31	36
実績及びコメント					
給与改革を行わない場合と行った実績金額	給与改革後の実績金額でH18とH19の実績を比較した差額	給与改革後の実績金額でH18とH20の実績を比較した差額	今後の計画 国の動向等を考慮し給与構造を検討しながら職務職責に応じた給与構造の構築に努めます。		
34百万円減	26百万円減	11百万円減			

《集中改革プラン項目》

1. 定員管理・給与の適正化・人材育成

【事項】 ③ 人材（職員）の育成

【計画の期間】 平成18年度から平成22年度

【計画の具体的な内容】

人材育成については、これまでさまざまなもので、また、さまざまな場面において積極的に取り組んできたところです。

しかしながら、今後は職員の資質のなお一層の向上を図る必要があることから、職員の可能性・創造性等あらゆる潜在的能力を最大限に引き出し、良質な市民サービスを提供できる職員を育成するため、人材育成の方策として「瑞穂市人材育成計画」を策定し、人材育成をシステム化することで、確実な成果を求めます。

なお、「瑞穂市人材育成計画」の基本的な観点は次のとおりです。

1. 人事管理の観点 「組織の目標達成に向けた職員の育成と効果的な活用を図り、組織の活性化を図ります。」
2. 職場環境整備の観点 「コミュニケーションの活性化や働きやすい職場づくりにより、お互いに協力し合い、自己啓発に努めることのできる職場環境を整備します。」
3. 職員研修の観点 「OJTの推進を基本として、効果的な職場外研修や自己啓発への支援の充実に努めます。」

【目的・目標・効果】

限られた人材、限られた財源の中で、良質な市民サービスとして提供していくことを目的に、全職員が「全体の奉仕者」である公務員の使命を再認識すると同時に、効率的な行政運営を担える人材として自己啓発に努めることを目標とします。

効果としては、少数精銳主義により、人件費の削減が可能であること、職員の資質向上により市民からの信頼も得られることが期待できます。

【年度計画と実績】

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
計画	人材育成計画の策定 (基本構想・基本計画・実施計画を総合し)	人材育成計画実施計画のローリング実施			
		(初年度)	(第2年度)	(第3年度)	(第4年度)
実績及びコメント	人材育成計画を策定し、計画により研修を実施 研修参加述込人数 148人	人材育成計画を策定し、計画により研修を実施 研修参加述込人数 142人	人材育成計画を策定し、計画により研修を実施 研修参加述込人数 1,211人 (職場内研修実施)	今後の計画 人材育成計画を職員に公表し計画のローリングをしながら職員の意見を反映した計画の見直しをします。	

《集中改革プラン項目》

2. 経費の節減・収入の確保等の財政効果

【事項】 ① 負担金・使用料等の見直し

【計画の期間】 平成18年度から平成22年度

【計画の具体的な内容】

市が特定の事業を実施するにあたり、特に一部の市民に対してのサービスとなる事業については、受益者負担の視点に立ち、分担金・負担金について見直しを行います。

使用料は、施設の使用にあたり、施設の設置費及び維持管理費をもとに応分の負担を求めていきます。

【目的・目標・効果】

受益と負担の適正化を図り、公平性と収入を確保します。

【年度計画と実績】

	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年
計 画	負担金、使用料の見直し検討				
実績 及び メント	市民の各種負担金 予算 230,222 千円 決算 236,459 千円 施設使用料 予算 184,761 千円 決算 193,937 千円	市民の各種負担金 予算 231,511 千円 決算 229,145 千円 施設使用料 予算 181,814 千円 決算 194,734 千円	市民の各種負担金 予算 234,033 千円 決算 236,034 千円 施設使用料 予算 181,127 千円 決算 186,766 千円	今後の計画 公会計制度の見直しで行政コスト計算書にて公表予定 公共サービスについてコスト受益に応じた適正な負担について検討し、施設管理費については、維持管理費を分析し使用料の見直し検討を実施します。	

《集中改革プラン項目》

2. 経費の節減・収入の確保等の財政効果

【事項】 ② 保有地の処分・有効利用

【計画の期間】 平成18年度から平成22年度

【計画の具体的な内容】

都市基盤整備、公共施設の整備事業用地として取得した土地やその代替地で、一部利用されていない土地を保有しています。これらの中には、取得後の社会情勢の変化や事業の見直しなどにより取得目的への利用が達成されないまま長期にわたって保有しているものや取得目的が達成される時期が見込まれないものもあり、それらの処分や有効活用が課題です。

今後は、新たな事業目的への活用を図るとともに、処分等についても、積極的に行います。

【目的・目標・効果】

新たな事業目的への活用、促進、または計画にそぐわなくなった土地の処分を行います。

遊休地を削減することで、土地の管理・保全費用が不要になり管理経費の削減ができます。また、資産の有効活用により、財政基盤の強化、行政サービスの向上に貢献できます。

【年度計画と実績】

	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年
計 画	未利用地の調査・把握 (普通財産・行政財産見直し)				
		新たな行政目的への活用・処分の検討			
			未利用地の処分		
実 績 及 び コ メ ント	未利用地等の普通財 産処分面積 売却収入 不用機械器具の処分 収入	未利用地等の普通財 産処分面積 売却収入 財産管理経費の削減と財源の確保を行いました。	未利用地等の普通財 産処分面積 売却収入 財産管理経費の削減と財源の確保を行いました。	今後の計画 今後は、更に未利用地の行政財産活 用への検討を行うとともに積極的な処 分を図り、財産保全・管理経費の削 減、財産の有効活用及び財源基盤の強 化を図ります。	

《集中改革プラン項目》

2. 経費の節減・収入の確保等の財政効果

【事項】 ③ 公共施設維持管理運営経費の削減

【計画の期間】 平成18年度から平成22年度

【計画の具体的な内容】

公共施設の維持管理運営費は、利用の拡大や施設の老朽化などにより増加が見込まれます。

清掃、警備等の維持管理業務の内容(仕様)・発注方法の見直しでコスト削減を図るとともに、公共建設物の適正な維持管理について、アウトソーシングを踏まえた見直しを行い、維持管理経費の縮減を図ります。

また、市民みんなの公共施設であることを認識してもらい、正しいマナーで大切に利用してもらいます。

【目的・目標・効果】

平成18年度当初予算対比で公共施設維持管理経費をはじめ、各種事務事業の見直しを含めて、平成22年度までに平成18年度予算の10%以上の縮減を図ります。

経常的に支出する経費を抑制することで財源が確保され、内部効率の推進により行政コストの縮減を図ることができ、市の重点施策や臨時の経費に配分することができます。

【年度計画と実績】

	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年
計画	施設維持管理システムの一元化 調査・検討				
実績及びコメント	【公共施設管理業務】 建物衛生管理業務 消防設備保守管理業務	【公共施設管理業務】 建物衛生管理業務 消防設備保守管理業務 庁舎清掃業務 エレベーター保守管理業務 自動ドア保守管理業務	一括契約 一括契約 長期継続契約 長期継続契約 長期継続契約	今後の計画 各公共施設の履歴、残存価格等の施設台帳を策定し計画的、効率的な管理の運営を進めます。 清掃業務及びエレベーター・自動ドア保守管理業務の仕様について検討します。	

《集中改革プラン項目》

3. 民間委託等の推進

【事項】 ① 公共施設の管理運営への民間能力の活用

【計画の期間】 平成18年度から平成22年度

【計画の具体的な内容】

公共施設の管理運営については、利用者のニーズ、行政サービスの新たな需要に対応していくという視点から適正化・効率化を進めます。また、さらなる市民サービスの向上と財政負担の軽減を図るために、管理運営の方法（施設の総合管理委託等）について検討します。

【目的・目標・効果】

民間能力を活用することによって、人件費を抑制することができるのと同時に、管理運営に従事していた職員を他の重点施策のために配置することができます。

【年度計画と実績】

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
計画	公共施設の管理運営の方法検討				
実績及びコメント	うすみ温泉うすみ研修センターに指定管理者制度を導入しました。	指定管理者制度について、引き続き検討を継続しました。	今後の計画 高い公共性や中立性又は、業務の特殊性・専門性等を考慮し指定管理者制度への移行を検討します。		

《集中改革プラン項目》

3. 民間委託等の推進

【事項】 ② 業務のアウトソーシング（民間委託）の推進

【計画の期間】 平成18年度から平成22年度

【計画の具体的内容】

民間活力の導入の推進にあたっては、国の規制緩和や制度改正の動向を踏まえ、中長期的な視点に立った検討を行い、行政と民間との役割分担という視点に立ち、順次取り組んでいきます。

市が100%出資するみずほ公共サービス㈱への事務事業のアウトソーシングも検討します。

【目的・目標・効果】

民間の能力やノウハウを活用し、行政運営の効率化を図ります。また、市民サービスの向上と適正な職員数の配置、経費の節減を図ります。さらに、職員はアウトソーシングによって、軽減された業務分を新たな施策の企画、実施に充てることが可能となるので、市民のニーズにタイムリーに対応したり時代の先を見据えた事業の展開が期待できます。

【年度計画と実績】

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
計画					
事務事業のアウトソーシングを実施					
実績及びコメント	<p>みずほ公共サービス㈱へ簡易業務、窓口業務等アウトソーシング実績</p> <p>時間外手当実績 前年比約15百万円減 (選挙等特殊事情除いた実績) 前年比約7百万円減</p>	<p>平成19年8月にアウトソーシング基本方針を策定 【窓口業務等民間活用】 みずほ公共サービス㈱へ簡易業務、窓口業務等アウトソーシングを実施し窓口業務を6課に増やしました。 【人材派遣による窓口業務従事者数】 7名</p> <p>時間外手当実績 前年比約18百万円増 (選挙等特殊事情除いた実績) 前年比約5.8百万円増</p>	<p>【窓口業務等民間活用】 みずほ公共サービス㈱へ簡易業務、窓口業務等アウトソーシングを実施し窓口業務を7課に増やしました。 【人材派遣による窓口業務従事者数】 7名</p> <p>時間外手当実績 前年比約3.3百万円減 (選挙等特殊事情除いた実績) 前年比約1.2百万円増</p>	<p>今後の計画</p> <p>業務内容を精査し、民間のノウハウが活用できる業務を検討し計画的に民間活用を図ります。</p> <p>なお、派遣業務については、多くの制約があるため抑制を図ります。</p>	

《集中改革プラン項目》

4. 事務事業の再編・整理、廃止・統合

【事項】 ① 行政評価制度の確立

【計画の期間】 平成18年度から平成22年度

【計画の具体的な内容】

現在行っている業務内容から市の現状を再認識し、執行とそれによって得られた成果を市民にわかりやすい形で示し評価するシステム「行政評価制度」を確立します。

職員の意識改革と組織の体質改善を図り、限られた財源を重点的・効率的に配分するため、施策ごとの適正な予算配分を目指します。

【目的・目標・効果】

効率的な行政運営や市民が必要としているサービスを提供できるよう、各事業の現状を分析し、認識することを目指します。そして、施策や人員配置の重点化により効果的・効率的な事務事業の見直しが図れます。

コスト意識や目的意識、成果志向をもって自立的に改善改革を図れるよう職員の意識改革を促すことを目指します。

【年度計画と実績】

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
計画					
事務事業評価実施・調査検討					
実績及びコメント	行政評価システムの段階的導入としてマネジメント・サイクルを職員決裁文書に導入しました。	行政評価システムの段階的導入としてマネジメント・サイクルを職員に周知しました。	行政評価制度について検討	今後の計画 業務にPlan(計画)・Do(実行)・Check(評価)・Action(改善)のサイクルを常に取り入れ行政評価制度の導入を段階的に行います。評価の方法について、検討を進めます。	

《集中改革プラン項目》

4. 事務事業の再編・整理、廃止・統合

【事項】 ② 補助金等の見直し

【計画の期間】 平成18年度から平成22年度

【計画の具体的な内容】

補助金の見直しについては、合併翌年度（平成16年度）に、主に団体補助金を対象に見直しを行ってきたところであり、今後はさらに事業基準及び補助金交付の選定基準の見直しを進めるとともに、補助団体等の事業内容や経理状況を把握し、運営費補助から事業費補助への転換、単独補助の見直しを図ります。

【目的・目標・効果】

平成22年度当初予算において、平成18年度当初予算対比で10%縮減を目標とします。

経常的経費を抑制することで、財源が確保され、市の重点施策や臨時的経費に配分することができます。

【年度計画と実績】

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
計画			事業基準及び補助金交付の選定基準見直し検討		
			補助団体等の事業内容 経理状況の把握		
実績及びコメント	他市町の団体補助の基準について調査研究をしました。 【補助金交付状況】 補助金件数 80件	補助金交付規則の一部改正を行いました。 【補助金交付状況】 団体補助（育成）13件 団体補助（補完）10件 事業費補助 49件 イベント等補助 5件 合計件数 77件	【補助金交付状況】 団体補助（育成）13件 団体補助（補完）10件 事業費補助 49件 イベント等補助 5件 合計件数 77件	今後の計画 事業基準及び補助金交付基準の見直しを進めるとともに、補助団体等の事業内容を把握し、運営費補助から事業費補助へと効果的な補助金制度への転換を検討します。	

《集中改革プラン項目》

5. 行政経営システムの見直し

【事項】 ① 財政の健全化

【計画の期間】 平成18年度から平成22年度

【計画の具体的な内容】

経済状況、税制改正や人口構造の変化を踏まえ、的確に税収見込みを把握し、市税収入やその他収入の確保に努めるとともに、重点的な財源配分、経常経費を抑制するため歳出構造の改善を図り、財政の健全化に努めます。

自治体財政の弾力性を示す経常収支比率の平成16年度決算は75.1%であり、一般的な適正範囲の数値となっています。

国が進める交付税改革は、瑞穂市を近い将来において不交付団体となることが予想されます。そのため、財政の健全化をさらに進め、中長期的な見通しを踏まえて各種財政指標を注視し、的確な財政運営を行うとともに瑞穂市の実情を正確に表すことができる指標づくりや情報提供に取り組みます。

【目的・目標・効果】

経常的経費を自主財源まで削減することを目標とし、経常収支比率を抑制します。

経常的経費を抑制することで財源が確保され、市の重点施策や臨時的経費に配分することができます。

【年度計画と実績】

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
計画	主要施策を見据えた重点的な財源配分 経常的経費を抑制するための歳出構造の改善の実施				
実績	標準財政規模 8,436,154千円 財政力指数（単年度） 0.916 財政力指数（平均） 0.903 実質収支比率 12.3 % 実質公債費比率 3.7 % 経常収支比率 78.3 %	標準財政規模 8,936,581千円 財政力指数（単年度） 0.879 財政力指数（平均） 0.906 実質収支比率 7.3 % 実質公債費比率 3.6 % 経常収支比率 81.5 %	標準財政規模 9,734,123千円 財政力指数（単年度） 0.849 財政力指数（平均） 0.881 実質収支比率 9.0 % 実質公債費比率 3.7 % 経常収支比率 87.8 %	今後の計画 三位一体改革に伴う税源移譲、団塊世代の大量退職者等により一時的に税収増が見込まれるため、標準財政規模も増加となるが、公債費・扶助費等が激増するため、実質公債費比率、経常収支比率が上昇して近い将来、財政硬直化の危機が懸念されます。また、財政力指数は既に減少に転じており不交付団体化は回避されたものの、独立歩の自主財政から後退しています。 このような中、無駄を省き徹底的な合理化を図るため、手法の見直し、義務的経費以外の経常経費削減を更に推進していきます。	

《集中改革プラン項目》

5. 行政経営システムの見直し

【事項】 ② 積立金の充実

【計画の期間】 平成18年度から平成22年度

【計画の具体的な内容】

基金には、施設建設や福祉事業等の特定目的のために必要に応じて取り崩す積立型基金と、特定の目的のために定額の資金を運用する定額運用型基金があります。

基金の積み立て、取り崩しの金額は予算に計上され、財源調整の役割を果たすとともに中長期的な財政運営の計画性、安定性の確保に寄与します。今後の公共施設の建設・更新整備等による大型事業の実施のためには積立基金の充実が必要です。

また、将来の公債費負担の軽減となる減債基金の役割にも重点を置き、財政状況の範囲において基金を積み立て、将来の財政需要の備えとします。

【目的・目標・効果】

平成22年度末の目標積立合計額は、当該年度の標準財政規模とします。

良質な起債を活用しつつ、基金を充実させることで、将来的に安定した財政運営に寄与します。

【年度計画と実績】

計画	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
主要施策を見据えた基金の活用、積み立て、効率的な運用管理の実施					
実績及びコメント	H17 標準財政規模 8,199,588 千円 H17 基金合計額 8,758,110 千円 H18 標準財政規模 8,436,154 千円 H18 基金合計額 9,037,217 千円 主に減債基金へ 積立を行う。 318,069 千円	H19 標準財政規模 8,936,581 千円 H19 基金合計額 9,596,177 千円 主に減債基金へ 積立を行う。 767,964 千円 減債基金の取り崩し額 160,000 千円	H20 標準財政規模 9,734,123 千円 H20 基金合計額 9,133,426 千円 減債基金へ積立 を行う。 12,204 千円 減債基金の取り崩し額 400,000 千円	今後の計画 後年度起債償還財源の確保のため 減債基金への積立を積極的に行い公 債費負担の軽減を図る。また、今後 の公共施設整備事業に必要な積立基 金については、予算の範囲での積立 を行うとともに、中長期的な運用を 行い安定した財政運営を図ります。	

《集中改革プラン項目》

5. 行政経営システムの見直し

【事項】 ③ 電子市役所づくりの推進

【計画の期間】 平成18年度から平成22年度

【計画の具体的な内容】

平成20年度に、財務会計システムをWeb化し、文書の電子化を図るとともに、電子決裁システムを導入します。

ITを活用した情報提供や各種申請・登録等の電子手続システムを検討します。

【目的・目標・効果】

電子決裁システムの導入を検討し意思決定の迅速化を図ります。

財務会計システムのWeb化の導入を検討し上記の電子決裁システムと連携させ、事務の効率化を図ります。

基幹業務（住民情報システム）のWeb化及びASP化を検討し経費削減及び維持管理のアウトソーシングを図ります。

電子手続システム導入の検討をし電子手続きによる情報提供や各種申請・登録等の充実による市民サービスの向上を図ります。

【年度計画と実績】

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
計画					
実績及びコメント	県内市町村のWeb化について動向を調査しました。	県内市町村のWeb化について動向を調査しました。 岐阜県共同電子入札システム運営を開始しました。	住基システム及び財務システムについてASP化を検討	今後の計画 平成24年度までに各業務毎、新システムの検証及び調整をする必要があり、全庁一括移行となるので、更新のタイミングを図る。	

《集中改革プラン項目》

5. 行政経営システムの見直し

【事項】 ④ 市民との協働の推進

【計画の期間】 平成18年度から平成22年度

【計画の具体的な内容】

市の政策や計画の策定にあたり、事前に内容を公表することで、市民の意見や提案を施策に反映します。

市民参加、市民との協働を進めることを目的として、各課の事務事業における協働推進マニュアルを策定します。

市民による行政への積極的な参加方法として、市民意見提出手続制度(パブリック・コメント)、市民ワークショップ等の位置付けをはっきりさせます。

【目的・目標・効果】

市の政策形成過程の透明性、公正性が向上します。

市政に参画する市民が増加し、市民が主役となったまちづくりが進みます。

【年度計画と実績】

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
計画	市民との協働推進マニュアルの策定				
実績及びコメント	職員用の市民協働推進マニュアルを策定しました。	平成20年2月にパブリックコメント手続実施要綱を制定 平成20年2月より瑞穂市審議会等の設置及び運営に関する要綱及び審議会等委員公募基準に関する要綱を制定	都市計画マスタートーブラン、市民憲章、障害者計画・障害福祉計画パブリックコメント実施 【実施件数 3件】 上下水道事業審議会、市民憲章制定委員会等 【公募実施件数9件】	今後の計画 各事務事業について、職員に協働推進マニュアルやパブリックコメント制度を浸透させ市民との協働の推進に取り組みます。	

《集中改革プラン項目》

5. 行政経営システムの見直し

【事項】 ⑤ 窓口サービスの改善

【計画の期間】 平成18年度から平成22年度

【計画の具体的な内容】

窓口における市民サービスの一層の向上を図るため、窓口に寄せられる市民の声を分析し、サービスの向上等について検討し、見直しを行います。また、職員の接遇研修の実施などにより資質の一層の向上を図ります。

【目的・目標・効果】

市民の満足度が向上し、市政への信頼、協働のまちづくりにつなげます。

【年度計画と実績】

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
計画	市民アンケートの実施・検討・導入				
実績及びコメント	市民保険課・水道事務課・市民窓口課の窓口に公共サービス(株)からの派遣社員があたり窓口サービスが向上しました。窓口での各種制度について説明パンフレットを作成しました。	穂積庁舎に案内員を配置し、サービス向上を図りました。 平成20年3月30日・4月6日の休日に市民課・医療保険課で窓口業務を実施しました。	平成21年3月29日・4月5日の休日に市民課・医療保険課で窓口業務を昨年に引き続き実施しました。 外国語による生活パンフレットを作成し窓口にて配布	今後の計画 窓口業務について再検討をおこないます。	

《集中改革プラン項目》

6. 地方公営企業関係

【事項】 ① 下水道（汚水の集合処理）整備区域の接続の推進

【計画の期間】 平成18年度から平成22年度

【計画の具体的な内容】

特定環境保全公共下水道事業（西処理区）については平成16年供用開始、コミュニティ・プラント事業（別府処理区）については、平成15年供用開始ということもあります。水洗化率が低く、設備の維持管理費に対する使用料収入が十分でなく、一般会計から繰入れを行っている状況です。

今後、接続促進に向け、文書や訪問による個別PRを実施し、水洗化率を向上させることで使用料収入の増加を見込み、一般会計からの繰入金の減額を可能とします。

※ 水洗化率：接続人口/供用開始区域内人口

【目的・目標・効果】

西処理区 平成22年の水洗化率 75%

別府処理区 平成22年の水洗化率 52%

水洗化率の向上により、使用料収入が増し、一般会計繰入金の減額を可能とします。

【年度計画と実績】

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
計画	未接続世帯への文章によるPR		未接続世帯へ個別訪問し接続促進のPR		
実績及びコメント	水洗化率 西処理区 61% 別府処理区 37%	水洗化率 西処理区 65% 別府処理区 40%	水洗化率 西処理区 69% 別府処理区 44%	水洗化率 西処理区 72% 別府処理区 48%	水洗化率 西処理区 75% 別府処理区 52%

《集中改革プラン項目》

6. 地方公営企業関係

【事項】 ② 定員管理・給与の適正化・人材育成

【計画の期間】 平成18年度から平成22年度

【計画の具体的な内容】

市全体で作成する定員適正化計画に従うこととします。

給与構造の見直しを実施（年功的な給与上昇を抑制、勤務成績に基づく昇給制度の導入）

水道事業の専門的な業務を習熟できるよう職員研修を実施します。

【目的・目標・効果】

経営の効率化を図ることによって職員数を削減でき、経常経費の抑制が図れます。

年功的な給与上昇を抑制し、職務職責に応じた給与構造にすることで給与の適正化を図ります。

勤務実績を昇給や勤勉手当により反映させ、勤務実績に基づく待遇を推進することで、職員の能力向上を図ります。

職員研修を実施することで、業務のノウハウを蓄積し、専門性を高めます。

【年度計画と実績】

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
計画					
実績及びコメント	<p>市の定員適正化計画及び給与構造改革・人材育成計画に合わせて経常経費の削減を実施しました。又、水道部の組織改革により事務の効率化を図りました。</p>	<p>市の定員適正化計画及び給与構造改革・人材育成計画に合わせて経常経費の削減に努めました。 平成20年3月30日・4月6日の休日に給水開栓等業務（現地）対応を行いました。</p>	<p>市の定員適正化計画及び給与構造改革・人材育成計画に合わせて経常経費の削減に努めました。 昨年度に引き続き年度末の休日に給水開栓等業務（現地）対応を行いました。</p>		<p>今後の計画 経営状況に合った職員数の確保に努めるため組織改革を検討します。</p>

《集中改革プラン項目》

6. 地方公営企業関係

【事項】 ③ 業務のアウトソーシング（民間委託）の推進

【計画の期間】 平成18年度から平成22年度

【計画の具体的な内容】

水道・下水道の受付、データ入力業務については、日々大量で同一作業であることからその業務について、民間へ委託し、民間事業者の能力を活用します。

【目的・目標・効果】

民間能力の活用により管理運営に従事していた職員を、他の業務・重点施策のために配置することができ、充実が必要な事務や重点施策の推進を図ることが可能です。

【年度計画と実績】

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
計画			労働者派遣		業務委託
実績及びコメント	水道窓口業務、電算入力業務についてみずほ公共サービス㈱から労働者派遣職員にて一部業務を行い民間活用を図りました。量水器の検針業務、給水の開栓、閉栓業務を委託した。			今後の計画 業務委託の実績を考慮しながら委託に適する・適さない業務の仕分けを行い業務の効率化を進めるため委託について検討を進めます。	

《集中改革プラン項目》

7. 第三セクターの健全な経営

【事項】 ① 瑞穂市施設管理公社の健全な経営

【計画の期間】 平成18年度から平成22年度

【計画の具体的な内容】

合併前の穂積町では、平成9年4月にそれまでの(財)穂積町開発公社を(財)穂積町施設管理公社と名称変更し、公共施設等の管理運営を行ってきました。平成15年5月町村合併により現在の(財)瑞穂市施設管理公社と名称変更し、瑞穂市における公共施設等の管理運営を展開しています。より良質な市民サービスができるよう対応します。

【目的・目標・効果】

これまでも公共施設等の管理委託を展開し、市行政の推進に貢献するとともに、高齢者の雇用機会を拡大する効果もあげてきました。今後も、効率的かつ一層の経営努力が図られるよう努めます。

【年度計画と実績】

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
計画	受託業務見直し →				
実績及びコメント	平成17年度は、44受託事業から、平成18年度は、7受託事業に削減を行い、適正な受託事業の運営を図った。	平成19年度は、平成18年度に引き続き7業務を受託し業務を行いました。 【歳入決算額】 136百万円 【歳出決算額】 136百万円 市からの追加出資金無	公益法人制度改革合わせた見直し検討 【歳入決算額】 138百万円 【歳出決算額】 138百万円 市からの追加出資金無	今後の計画 施設管理公社としての適正な受託事業運営を促進するとともに、公益性及び施設の必要性を再検討し、施設の適切な運営管理及び市民サービスの向上に貢献することを目指し効率的運営を行います。 公益法人制度改革関連3法の施行に合わせ根本的な見直しの必要性の確認と情報収集を行い検討を進めます。	

『集中改革プラン項目』

7. 第三セクターの健全な経営

【事項】 ② 瑞穂市土地開発公社の健全な経営

【計画の期間】 平成18年度から平成22年度

【計画の具体的な内容】

公有地の拡大の推進に関する法律に基づき、公有地となるべき土地の取得、管理及び処分を進めてきました。平成18年度末の保有土地はなく、平成18年度に取得した市立別府保育所改築事業・周辺道路整備事業用地並びに平成17年度に取得した(仮称)給食センター建設事業用地は平成18年度に市にて買い上げ、目的に供しました。

公有地の拡大の推進に関する法律に基づき、公有地となるべき土地の取得、管理及び処分を進めています。

【目的・目標・効果】

市が依頼した公共用地の先行取得が効率よく実施されることで、市の施策の実現に寄与します。

【年度計画と実績】

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
計画	計画的用地取得、保有地の運営管理の実施				
実績及びコメント	<p>【取得】 市立別府保育所改築事業・周辺道路整備事業用地2,388.72m² 【処分状況】 (仮称)給食センター建設事業用地 11,330.52m²、 市立別府保育所改築用地2,275.07m²、 周辺道路整備事業用地113.65m² 【保有土地】なし</p>	<p>【処分状況】 なし 【保有土地】 なし</p>	<p>【処分状況】 なし 【保有土地】 なし</p>	今後の計画 市の計画に応じ、公共用地の先行取得を効率よく行い、適正管理・処分する。	

《集中改革プラン項目》

7. 第三セクターの健全な経営

【事項】 ③ みずほ公共サービス(株)の健全な経営

【計画の期間】 平成18年度から平成22年度

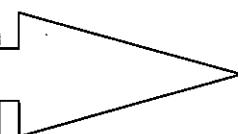
【計画の具体的な内容】

みずほ公共サービス(株)は、瑞穂市100%出資により設立された株式会社であり、その設立の趣旨は、行政事務・サービスの抜本的見直しにより、行政事務の効率化のためのアウトソーシングの受け皿と雇用創出であります。会社は、市の業務を念頭に経営されており、民間会社であることによる営利の追求と公共性の両面から安定した経営が保てるよう、指導に努めます。

【目的・目標・効果】

市職員の削減・行政の効率化を推進するために、積極的に行政事務を見直し、アウトソーシングを進めます。みずほ公共サービス(株)はその受け皿として、良質なサービスの提供ができるよう優秀な人材の確保に努め、経営の安定化が図られるよう努めます。

【年度計画と実績】

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
計画					
	みずほ公共サービス(株)の経営の健全化				
実績及びコメント	市発注の簡易業務、窓口業務と施設管理公社から移譲された植栽管理業務40業務を受託しました。	平成19年度実績は、市発注の簡易業務、窓口業務（人材派遣等）、植栽管理・清掃業務等61業務を受託しました。 【売上高】 117 百万円 【当期純利益】 1.6百万円 市からの追加出資金無	平成20年度実績は、市発注の簡易業務、窓口業務（人材派遣等）、植栽管理・清掃業務等53業務を受託しました。 【売上高】 128 百万円 【当期純利益】 4.4百万円 市からの追加出資金無	今後の計画	現在の受託業務は、100%市の業務である為市に対して財政的依存度が高い状況ですが、公共サービスという部分から良質なサービスを提供できるよう人材確保に努め市民サービスの向上を図ります。